

滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第10号

令和7年1月29日執行の滋賀県後期高齢者医療広域連合長選挙における選挙会は、滋賀県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則第16条第1項の規定に基づき無投票となったので、同条第3項の規定に基づき次の日時及び場所において行う。

令和7年1月22日

滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙長 古川 智一

日時 令和7年1月22日 午後3時10分

場所 滋賀県後期高齢者医療広域連合事務所  
(滋賀県大津市京町四丁目3番28号)